

火入れ・野焼きに注意!!

～ 忘れない 山の恵みと 火の始末 ～

岩手県山火事防止対策推進協議会では、毎年**3月1日から5月31日まで**を「**山火事防止月間**」として定め、県民の皆様に山火事に対する注意を呼びかけております。

春は空気が乾燥し、風が強い日が多いため、火入れ・野焼きを原因とする山火事が多発しています。

一人ひとりが火の用心を心がけ、県民みんなで岩手の森林を山火事から守り、後世に引き継いでいきましょう。

- ・令和5年は28件の山火事が発生し、約6割が3～5月に集中しています。
- ・令和5年は**たき火・火入れ・野焼き**を原因とする山火事が約7割を占めています。
- ・大切な森林を山火事から守るために、野外での火の取り扱いには十分注意しましょう。

【火入れ】

森林又はその周囲1kmの範囲内で立木竹、雑草、堆積物等を面的に焼却する行為で、**市町村長の許可が必要!**

火入れ許可の対象(森林法第21条)。

- ◆造林のための地ごしらえ・開墾準備のため
- ◆害虫駆除・焼畑・牧草の改良のため

【野焼き】

枯れ草や廃棄物を焼却する行為で、**原則禁止!** (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)

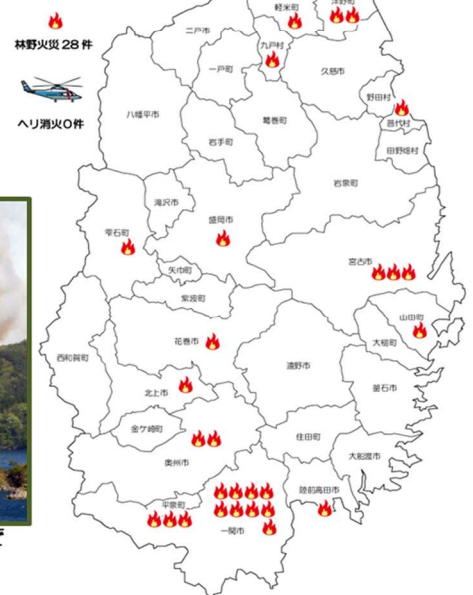
例外として

- ◆農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
 - ◆たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる焼却で軽微なもの
- 市町村等の条例により、行為前に消防署への「火災とまぎらわしい発煙の届け出しが必要」**



平成29年に釜石市で発生した山火事

◎令和5年に山火事が発生した市町村
発生件数: 28件 (前年比2件減)
被害面積: 4.09ha (前年比6.2ha減)



○県内で近年発生した大規模林野火災



写真: 岩手県総務部総合防災室



写真: 釜石地方森林組合

平成29年5月8日釜石市の林野火災

○焼損面積: 413ha ○損害額: 746百万円

○消火人数: 延べ1,355人

○ヘリ消火: 県防災ヘリ、延べ8機、散水回数201回 (他県含む)

自衛隊ヘリ、延べ44機、散水回数1,026回

令和6年山火事予防ポスター

